

一 人口の動き 一

9月末日現在
 () は8月末との比較

人口	5,885人 (± 0人)
男	2,884人 (+ 0人)
女	3,001人 (± 0人)
世帯	1,269世帯 (+ 1)
出生	4人 死亡 3人
転入	5人 転出 6人

広報

わしま

発行
和島村役場企画課

発行日
昭和50年11月1日

印刷所
西山町 三共印刷

11月の心配ごと相談

日時…… 6日と25日
 午前10時から午後3時まで

場所…… 福祉センター

内容…… 生活相談、医療相談、
 家事相談、児童相談、
 身障相談、職業相談ほか

郵便局からのお願い!!

「郵便物が届かない」「こんな時はまず郵便局へ」
 「郵便物が届かない」「内容品が不足している」「こんな時は、まず郵便局の窓口へお申し出ください。」
 「普通郵便物は、書留郵便物と違い、調べてもわからないだろう」などとあきらめないで、書留扱い、普通扱いにかかわらずにお申し出ください。郵便局では調査の上その結果をお知らせします。

また、お客さまからのお申し出は、郵便局のサービスを向上させる資料になるとともに、事故の早期発見にも役立っています。

なお、郵便物が届かない場合の原因としては、郵便物のあて名不十分(町名番地、アパート名、棟番号、部屋番号、肩書などの書きもれや誤記)で出された方にもどつている場合や、迷子郵便物として郵便局に保管されている場合が多く見受けられます。郵便物のあて名は正しく正確にお書きくださるよう、お願いいたします。

ねずみ駆除運動実施!!

ねずみ駆除については各家庭とも年間を通じ実施されておると思いますが、県では10月20日~11月30日まで秋のいっせいねずみ駆除運動期間とし全県をあげて実施することになりました。

村では例年のおりこの期間中に衛生班長さんを通して「殺そ剤」の補助共同購入のあつせんをいたしますので多数申込みをし、ねずみ被害をなくしましょう。



ねずみ駆除運動実施!!

これを取外そうとして感電した悲しい事故が発生しております。

家庭では子供のタコあげに次のことを充分注意してください。

・近くに電線が通っていると、ここではタコあげはしない

・あやまつて電線にタコが引かかた場合はすぐ電力会社へ通報を。

・電線が引かかたタコを取外すために電柱には絶対にのぼらない。

・竹ザオや干し物ザオを使用して電線に引かかたタコを外さない。

以上の事項に充分注意して感電事故をなくしましょう。

タコあげには電線がない所で!!



最近子供たちがタコあげの最中に、あやまつて高圧電線にタコを引っかけたまま、

お祝電報は予約で10日前から受付ます

秋の結婚シーズンです。最近お祝電報も多く利用されとくに大安、日曜日、電報がこみあいます。

希望の日時に届く「配達日時指定」をご利用ください。

115番をダイヤルすると電報ヤがでますから申付ください。

電話用配管をお忘れなく!!

家屋の新築、改築等でとかく忘れやすいのが電話用の配管です。

電話の位置や将来の電話増設計画などよく考えて、各室に大きめの配管を設備してください。

又電話移転工事の申出は早目(2週間位前)に

11月保健衛生行事

日	曜	種	目	対	象	時	間	場	所
1	土	健康	相談	家族計画又は健康について相談のある方	島田地区	午前九時~十一時		福祉センター	
7	金	インフルエンザ	予防接種	満三才以上の住民	島田地区	午後二時~三十分		福祉センター	
10	月	リハビリ	クリニック	卒中後遺症者機能訓練	島田地区	午前九時~十一時		与板保健所	
11	火	インフルエンザ	予防接種	満三才以上の住民	島田地区	午後二時~三十分		福祉センター	
13	木	妊婦	検診	妊婦	島田地区	午後一時~三十分		福祉センター	
18	火	乳児	検診	満三ヶ月以上の乳児	島田地区	午後一時~三十分		福祉センター	
19	水	インフルエンザ	予防接種	満三才以上の住民	島田地区	午後二時~三十分		福祉センター	

くわしくは出雲崎電報電話局へご相談ください。

統計からみた農業の動き、季節に応じた農業技術や経営とか、生活改善についての記事をたくさん記載しています。

一、価格九五〇円
 申込先役場、農協へ
 (申込期日十一月二十日)

農業日誌をつけましょう

この日誌の欄外には、農林

秋季火災予防運動

十一月二十六日~十二月二日

火の元に注意

寒い季節を目前にし、これからは暖房器具を使う機会が多く、これらの不始末や取扱いの不注意で、火災の発生が予想されます。家族みんなで火の元に気をつけ、尊い生命や財産を失なわないよう常に火の用心の心がまえを忘れないようにしましょう。

一、外出や就寝前には必ず火の元の点検をしましょう。(家族みんなで「火の元はどうだつた」と口に出して言い合ひましょう。)

二、暖房器具の取扱いは正しく行いましょう。(燃焼中の給油は絶対やめましょう。)

三、老人、幼児、病人については火災や事故の時に避難しやすい場所に就寝させましょう。

四、たばこの投げ捨てや寝たばこは絶対やめましょう。(たばこは毎年火災原因の上位で、いづれも喫煙者の不注意と不始末で起きています。)

五、消火用具を準備しましょう。(どんな火災でも早く処置すれば最少の被害でとめることができます。消火器を備え使用方法を身につけましょう。消火器がないときは水バケツをいくつか用意して下さい。)

六、ガス器具等のガスもれの点検や点火と消火の確認をいたしましょう。

火の用心

病院、工場、商店における注意点

一、危険物施設の安全点検を必ず行つて下さい。

二、消防用設備等の維持点検を充分に行い、火災時にはすぐ消火活動ができるよう使用方法を徹底して下さい。

三、火気使用場所には可燃物が乱雑とならないよう、整理整頓を行い、出火防止を徹底して下さい。

四、避難路は、あらかじめ従業員に把握させ、火災時には安全にスムーズに避難できるよう荷物を置かないこと。

急ぐほど減らす燃料 増す危険



